

平成 28 年度兵庫県認証食品認知度向上事業に係る業務委託仕様書

1 兵庫県認証食品認知度向上キャンペーン

兵庫県認証食品を消費者が「知って、見つけて、買う」機会を増やし、認証食品の認知度を向上するため、認証マークを集めて応募するキャンペーンを実施する。

(1) 実施方法

ア 応募方法

認証食品購入者が、認証マーク 1 枚を 1 口として応募用紙に貼り、クイズとアンケートに回答の上、応募用紙に記載の認証食品から希望のものを選んで応募する。

イ キャンペーン景品について

魅力あるキャンペーンとするため、景品の内容等について提案すること。

【平成 27 年度の例】

抽選で 500 名に 2,000 円相当の認証食品（認証食品生産者の協賛）

落選者を対象に抽選で 200 名にキリンビール商品（キリンビールマーケティング㈱の協賛）

ウ 応募用紙配布場所

認証食品登録販売店 348 店舗と食品スーパー、直売所、道の駅等約 500 店舗

エ 実施時期

平成 28 年 10 月 1 日～11 月 30 日（61 日間）

オ キャンペーンの PR

キャンペーン PR ポスター、新聞・ホームページ・メールマガジン・フェイスブックでの告知等

【平成 27 年度の例】

(ア) キャンペーン景品数 500 個

(イ) 応募用紙 180,000 枚

(ウ) 掲示用ポスター(A2 カラー) 2,000 枚

※ 上記ツールの発送先は約 20 カ所

(2) 業務内容

ア キャンペーン景品の確保

平成 27 年度の例を参考に、同等以上の景品を確保すること
景品の送料は受託者が負担すること

イ 事務局の設置運営

(ア) 専用電話回線の設置等による問い合わせ対応

(イ) 応募者データの整理・管理及び当選者抽選(ダブルチャンスを含めて 2 回)の実施

ウ ポスター、応募用紙等制作

(ア) A2 ポスター 片面カラー 2,000 枚

(イ) 応募用紙 両面カラー 150,000 枚

(ウ) 上記印刷物の関係機関への発送及び保管(発送先は約 20 カ所を想定)

エ 広報

新聞等での告知（広報媒体及び実施回数を提案すること）

オ ダブルチャンス景品の発送業務

キリンビールマーケティング㈱から協賛商品を受け取り、梱包し、当選者に発送

2 認証食品登録飲食店のガイドブック作成及びランチフェアの開催

認証食品が食べられる飲食店のガイドブックを作成するとともに、認証食品ランチフェアを開催し、認証食品認知度の向上を図る。

(1) 実施方法

- ア 実施時期 2回実施予定（1回につき1ヶ月間実施）
- イ 参加店舗数 1回につき70店舗程度を想定（県内一円の登録飲食店を対象）
- ウ 認証食品メニューを設置した登録飲食店（約200店舗）のガイドブック作成
A4カラー8ページ、50,000部作成
- エ ランチフェア実施に係る店舗設置用PR資材の作成等

【平成27年度の例】

- (ア) チラシ 50,000枚
 - (イ) 応募はがき 30,000枚
 - (ウ) 掲示用ポスター（A2カラー） 500枚
- ※ 上記ツールの発送先は約70カ所（参加54店舗及び関係機関）

(2) 業務内容

- ア ランチフェアの実施方法（実施時期を含む）に係る企画提案と実施全般
- イ フェアへの参加店舗の確保
- ウ (1)の内容に係る資材制作及び関係店舗等への発送及び保管
- エ 新聞広告などによる消費者への広報（広報媒体及び実施回数を提案すること）

(3) その他

- ア 応募型のフェアにする場合、商品は受託者で確保（送料負担も含む）
- イ 認知度向上キャンペーンと同様に、コンビニールマーケティング㈱の協賛を依頼できるが、発送業務及び送料は受託者が負担すること

3 兵庫県認証食品受証者・団体一覧の作成

A4カラー約20ページ程度 4,000部（校正2回）

※受証者・団体一覧の内容は電子データ（Excelファイル形式）で提供します

4 実績報告書の作成

業務実績報告書（両面カラー10部）を業務完了後すみやかに提出すること。

5 その他

- (1) 業務の遂行において疑義が生じた場合には、ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局と協議しその指示に従うものとする。
- (2) 業務内容については、協議会提案内容を含めて、調整・変更することがある。